

2 新たな挑戦

時代のニーズを見据え、高度な専門性を発揮しながら、新たな課題や分野に積極的に挑戦する。

(1) 総合リハビリテーションセンターにおける県域拠点としての役割の充実・強化

ア 障害者スポーツ支援拠点の充実

(7) 障害者スポーツマルチサポート事業の推進

各種関係機関との連携を進め、トレーニングや練習会・競技会・交流会を開催するとともに、スポーツ補助具のアドバイス・修理などパラアスリートを総合的にサポートする。

- ・強化指定選手等（卓球、パワーリフティング）への支援
- ・指導者育成のための「公開講座」の開催

(4) 一般スポーツ団体との交流事業の推進

【競技内容】

水泳、卓球、バレー（聴覚・知的）、ローリングバレーボール、アーチェリー

(ウ) 東京パラリンピック・ワールドマスターズゲームズ関西開催記念スポーツ交流大会の実施

東京パラリンピック（2021年に延期）やワールドマスターズゲームズ関西（2022年に延期）への県民等の参加機運を醸成していくため、障害者を対象とする競技大会等を開催する。

【競技内容】

卓球、アーチェリー、ローリングバレーボール、ローンボウズ



イ 障害者スポーツの普及・啓発

(7) 障害児スポーツ活動拠点づくりの推進

障害児が気軽に参加できるスポーツ教室の開催や体験機会の提供を行うとともに、パラアスリートをめざす子どもたちへの専門的な運動指導を実施する。

(4) 障害者施設等へのスポーツ支援プログラムの実施

事業団の障害者施設をはじめ、地域の事業所等でのパラスポーツの体験会の実施など訪問指導を実施する。

(ウ) スポーツをする機会の提供

障害者の運動習慣を継続するための競技大会やスポーツ教室を開催する。

【内容】 卓球、バドミントン、テニス等

(イ) 障害者スポーツを支える人材（ボランティア）の育成

障害者スポーツ大会や講習会を通じて、障害への理解を深めるとともに、障害者スポーツを支える人材を育成し、共生社会の実現に貢献する。

ウ ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)開設に向けた取組(令和5年度供用開始予定)

(7) 総合リハビリテーションセンター内施設との連携

「ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)連携準備検討会」を設置し、利用者に有効活用される仕組みづくり等について検討する。

a 中央病院との連携

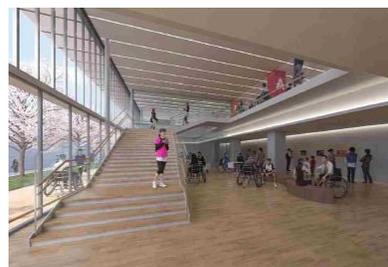
「スポーツ医学診療センター」との連携を推進し、関係部署間の協力のもと、指導者の育成や必要な資格取得(アスレチックトレーナー、健康運動指導士など)等のバックアップ体制を構築する。

b 福祉のまちづくり研究所との連携

福祉のまちづくり研究所が持っている多様な機能との有機的な連携を構築する方策について検討する。

(1) 関係機関等との連携

「ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)」の設置者である兵庫県所管課(ユニバーサル推進課)と、整備コンセプト等の共有化を図るとともに、兵庫県障害者スポーツ協会等の各種障害者スポーツ団体との連携を推進する。



エ 中央病院の新展開

(7) 「スポーツ医学診療センター」の開設

受傷後、手術から術後リハビリテーションまでの一環した治療を入院治療により集中的に行い、スポーツ現場への復帰をサポートするため、外傷を負ったアスリートの外科的治療及びリハビリ等を実施する「スポーツ医学診療センター」を開設する。(令和3年4月開設予定)

(1) 一般病棟から回復期病棟への病床機能転換

3階東病棟50床を一般病棟から回復期リハビリテーション病棟に転換し、経営収支の改善を図るとともに、集中的なリハビリを実施することで、患者の早期家庭復帰等を目指し、より質の高い看護・リハビリを提供する。(令和3年10月～実施予定)

現在		→	変更後	
3階東	一般		3階東	回復期
	整形外科、泌尿器科患者の手術等	術後患者の受入れ、リハビリ		

(ウ) 感染症対策の強化

新型コロナウイルス感染症への対応等、長期にわたる緻密な感染防止策を講じる等の対応が必要なことから、「感染対策部」を新たに設置し、より手厚い院内感染防止対策を推進する。

オ 新「福祉のまちづくり研究所」の構築に向けた取組

(7) 現状の課題解決のための新たな取組

10年後を視野に置いた新たな取り組みを推進するため、研究所の体制や機能の充実強化を行い、課題の解決を図る。

a 総合経営戦略機能の充実

知的財産関連業務をコーディネートする機能を充実し、総合マネジメントや知的財産を活用した経営戦略の企画立案等の実施

b 高齢社会の課題に対する取り組みの強化

万寿の家等の事業団内の高齢者施設や民間施設等と連携し、県の施策とも整合性を図りながら、介護現場の人材確保や、安全で安心な介護を推進するために必要な介護ロボット等の導入の推進及びそれらを適切に使用することができる人材育成等の取り組みを強化

・「RoboWELL」の展開

筋力低下スクリーニングができる「Body-KIN」、嚥下評価装置

「nomuno」、「RoboWELL体操」をセットで「RoboWELL」として事業を展開

※県健康増進課と連携し、県下のフレイル予防モデル市町で測定、指導を実施。

※しあわせの村・いなみの学園でBody-KIN測定会（評価）、体操指導を実施。

・「万寿の家」における介護ロボット導入・活用を支援

排泄動作支援ロボット(SATOILET)の一部ユニットでの試行・改良や、企業と協力し先進介護記録兼見守り支援システムの活用を支援するとともにゴミ搬送ロボットの実用化に向けた試行・改良の実施

c 介護・福祉・医療連携の促進

令和2年度開設の「ニーズ・シーズ 介護ロボサロン」を活用し、企業と研究所の連携、企業同士の情報交換、企業と地域ユーザーとの交流の場の提供

・「共同研究・情報共有空間」を積極的に活用し、次世代型住モデル空間における相談や機器評価の事業と併せて、介護ロボットの開発支援を強力に推進

・定期的な企業との懇談会の実施や、高齢者大学（いなみの学園等）、しあわせの村との提携の推進

・当事者団体と企業をつなぐ交流会の実施

・介護ロボットワークショップの開催

・介護支援機器分野への参入を考える中小企業向けセミナーの開催及び情報交換会の実施

・介護施設と企業をつなぐ「介護施設のお困りごと発表会」の実施

d 生活支援ツール等の開発・実用化

認知症の方の生活を支援するツールとして有効な生活支援システム（音声案内による自発的な行動の促しを行う機器）の開発・実用化

e ロボットケアマスター制度の運用支援

f 障害者スポーツを支援

・スポーツ用義肢の製作・改良

・義足ユーザー向けのランニングアカデミーの開催

(イ) **最先端歩行再建センター及びロボットスーツHAL 西日本教育センターの設立等**

脊髄損傷者（不全麻痺）の麻痺を改善し、歩行機能を再建するため、最先端の人間装着型ロボット（HALやC-Brace）を用いたリハビリ手法を開発・確立し、臨床現場で普及させることを目的とした世界でも類をみない拠点として「最先端歩行再建センター」を設立する。

あわせて、HALの臨床活用における高い経験値を活かし、HALを導入している病院等の臨床実施担当者向けの教育・研修を実施する拠点として「ロボットスーツHAL西日本教育センター」の設立を受託する。

(ウ) **「本当に役立つもの」の研究・開発の推進**

医療福祉現場に向けたロボット技術を応用した実用的な機器開発を推進するとともに、その開発成果の商品化を実現する。

(I) **兵庫県の委託による研究開発等**

a 身体動作、筋電信号、音声信号、脳波などを応用したアプリケーションの開発

- ・ロボットや補装具（義足等）装着時の身体動作を間接的に評価するしくみの研究開発

b AI技術を活用した生体信号の分析

- ・ヴァーチャル筋電義手や5指義手によるAI技術を活用した筋電義手訓練装置の研究開発
- ・高齢者や障害者のレクリエーション（スポーツや楽器演奏）時の身体動作を直接的に評価するしくみの研究開発

c 改良型筋電義手、自立支援機器（自助具等）の研究開発・商品化による障害者就労支援の推進（小野福祉工場等の障害者就労支援施設との連携）

- ・軽量で装飾性の高い多指駆動量産型筋電義手（改良型筋電義手）の研究開発

※女性用筋電義手及び小児向け訓練用筋電義手

- ・小児の社会生活を促進するための筋電義手用自助具（食器保持具）の開発

d 企業及び高齢者施設等と連携した介護予防運動の介入時期の予測システムの研究開発（Body-KIN、RoboWELL）

- ・身体動作評価装置（Body-KIN）の研究開発・臨床応用
- ・介護予防運動施設と連携した介護リスク評価システムの開発・臨床応用（身体機能・嚥下能力・神経伝達能力）
- ・高齢者の自立生活を維持するための適切な運動の開発及び効果検証（RoboWELL体操）
- ・特別養護老人ホームなど高齢者介護施設における介護ロボットの導入及び運用手法の確立（万寿の家）

(オ) **外部資金による研究開発等**

a 認知症高齢者への生活・自立・介護のための空間的配慮とその評価に関する研究

b 感覚統合能力（視覚・聴覚・触覚などの感覚を適切に脳内で処理する能力）評価インターフェイスの提案

c AIジョイスティックコントローラーの開発

d スマート家具・建材を用いた人と介護ロボットの共存する新たな住まいモデルの構築

e 手先特性に応じた生活動作のサイバーヒューマンモデルに関する研究

(2) 西播磨リハの機能強化

ア 摂食嚥下支援センターの運営

脳血管障害患者の摂食・嚥下障害機能向上にかかる治療実績を生かし、「摂食嚥下障害」を早期に発見し、誤嚥性肺炎・窒息の予防及び安全に食べるための専門的な評価・指導を実施する。

(ア) 治療

入院・外来での紹介による嚥下造影検査、内視鏡検査、リハビリテーション治療、摂食機能療法（目標件数：1,639件以上/年）、生活・栄養指導を短期入院も含めて実施するとともに、摂食嚥下支援加算の算定をめざす。

(イ) 相談

摂食嚥下障害看護認定看護師による看護外来相談を実施する。

(ウ) 研修

研修・交流センターによる脳血管障害患者・家族への研修を実施する。

(エ) 情報発信

WEBや広報誌による情報を発信する。

イ 神経難病リハビリテーションセンターの充実・強化

目的別入院コースによるパーキンソン病患者の重症度や併発する症状等に即した診療プログラムを提供するとともに、県外の医療機関等への積極的な広報によるパーキンソン病等神経難病患者を確保する。

ウ 認知症疾患医療センターの充実

コロナ禍において、外出自粛の状態が長引くことにより、健康な高齢者がMCI（軽度認知障害）へ、MCI高齢者が認知症へ進行することを予防するため、認知症疾患医療センターにおいてMCI支援体制構築モデル事業を兵庫県より受託し、市町とも連携を図るとともに、MCIへの対策強化を行う。

(3) 「くにうみヴィレッジ」における取組

ア 高齢者・障害者の総合相談窓口（くにうみの里内）において、入居相談、在宅支援相談、就労相談等の一体的な相談支援を展開する。

イ くにうみの里（特別養護老人ホーム）・くにうみの家（障害者グループホーム）の利用者や洲本市立なのはなこども園（認定こども園）の園児、地域住民などが行事やイベント等を通じて、世代間交流を図り、共生（つながり）が実感できる地域コミュニティ（地域共生社会）を創生する。

ウ 事業団の専門人材（こども発達支援センター）を洲本市立なのはなこども園の子育て支援室へ派遣し、子育て相談等を実施する。（予定）

(4) 「万寿の家」における先導的な取組の展開

ア 介護ロボットの導入効果・情報発信の取組

(7) 「万寿の家介護ロボットセミナー」の開催等

- a 県内の様々な介護施設への介護ロボット導入を支援するため、毎月2回万寿の家でセミナーを開催（介護ロボットの効果紹介、活用現場の見学、操作体験、質疑応答等）
- b 万寿の家ホームページを活用し、介護ロボットの導入経過、留意点、具体的効果の情報を発信

(4) ロボットケアマスター制度の創設

福祉のまちづくり研究所と連携し、介護ロボット機器や福祉用具を効果的に活用したケアの実践、支援員への操作指導及び上記セミナーの運営を担う「ロボットケアマスター」を養成し、万寿の家に配置（令和2年度～6年度に8名を養成）

<養成計画>※3カ年で養成

令和2年度～4年度	3名
令和3年度～5年度	3名
令和4年度～6年度	2名



イ 地域住民のフレイル予防等への貢献

地域住民を対象に、フレイル予防の3本柱である運動、栄養（食・口腔）、社会参加に関するサービスを提供する。

- (7) トレーニング室を活用した運動プログラムの提供
 - ・デジタルミラー等によるアセスメントの見える化の実施
 - ・HONDA 歩行アシスト、POPO、RT-2等の歩行に特化したロボット機器の活用
- (4) 栄養教室、口腔衛生教室、認知症予防教室、介護技術等のセミナーや実技演習等の実施
- (7) 社会参加の場となるカフェの運営（誰もが集える居場所の提供）

(5) 「朝陽ヶ丘荘」の一部ユニット化による個別ケアの充実・強化

ア 質の高いサービス提供

利用者の居住環境の向上のため、従来型個室ブロックの一部をユニット型に改修し、個別ケアの充実・強化を図る。

イ 職員が働きやすい環境の整備

経年に伴う設備・備品の更新や、介護ロボット・ICT等の導入により、職員の身体的・精神的な負担を軽減するとともに、快適な職場環境を構築し、職員確保・離職防止に繋げる。

(6) 「ことぶき苑」の体制強化

「ことぶき苑」は平成21年4月に豊岡市から「養護老人ホーム」として当事業団に移管されたが、その後様々な機能が付加・拡充されており、介護保険の適用範囲も拡大していることから体制の強化を図る。

ア 組織の独立

現在は、「たじま荘」の内部組織として位置づけられていることから、施設長の権限強化を図るため、独立の組織とする。(令和3年4月～)

イ 介護保険事業の主なもの

- (ア) 特定施設入居者生活介護（19名から25名に拡充）
- (イ) 短期入所生活介護（介護予防含む）（2名）
- (ウ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（旧日高町全域へ訪問エリア拡大）
- (エ) 訪問介護（年5,400回予定）

(7) 新「丹南精明園」の移転整備に向けた取組

利用者の方々に快適に過ごしていただくことはもちろん、地域の方々のニーズにも対応したサービスの提供をめざし、「①安全・安心な生活空間の提供」「②障害特性に配慮した活動空間の提供」「③地域とともに育つ施設」のコンセプトのもと、令和5年度完成に向け整備を推進する。

ア 円滑な移転整備に向けた取組

- 園内のプロジェクト会議において、外部の専門家を交えた意見交換及び懸案事項の検討
- 移転整備後の施設名称の公募など、新「丹南精明園」のPR活動の実施
- 令和4年度当初の「社会福祉施設等施設整備費の国庫補助」採択に向けて、兵庫県への補助金申請を実施
- コンセプトの実現に向け基本設計等を実施

イ 農福(商工)連携推進検討会議の実施

「地域と協働した農福(商工)連携」に係る基盤整備や展開方策等を、福祉・農業はもとより、商工業や地域住民、学識者、行政など様々な立場の人をメンバーに招聘し検討を行う。

